

様式第4号(第5条関係)



政務活動費収支報告書

令和2年4月4日

(あて先) 飯能市議会議長

議員氏名 加 涌 弘 貴



飯能市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和元年度の政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 政務活動費 180,000 円
2 支出 180,265 円

(単位:円)

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費	1,512	埼玉県拉致問題を考える県民の集い交通費
広報費	163,802	議会報告書作成費5000枚、郵送代
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費	14,951	プリンターインク・セキュリティソフト他
合計	180,265	

3 残額 0 円

- (注) 1 備考欄には、支出の内訳を記載すること。
2 領収書その他支出を証する書類の写しを添付すること。
3 政務活動費収支報告書に係る政務活動事業実績報告書を添付すること。

政務活動事業実績報告書

議員氏名 加 浦 弘 貴

飯能市議会政務活動費の交付に関する規則第5条第2項の規定により、令和 元年度政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

月 日	事 業 名	事 業 概 要 及 び 成 果 等
9月14日(土)	埼玉県拉致問題を考える県民の集い	<p>浦和で行われた埼玉県主催の拉致問題を考える県民の集いに参加。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による非道な人権侵害である日本人拉致が明らかになってから長年が経過し、未だ解決が図られず風化が懸念されている。被害者家族の高齢化も進み、一刻も早い帰国を願うばかりである。</p> <p>飯能市議会ではこの国家による非人道的な日本人拉致について早期の解決を願い、事件の徹底的な真相解明を求める意見書や経済制裁発動を求める意見書を全会一致で国に提出してきたところ。</p> <p>家族会代表、飯塚繁雄さん、横田めぐみさんの弟、横田哲也さんら拉致被害者ご家族の悲痛な声に、改めてこの非道な拉致問題については、幅広い世代が拉致被害者とそのご家族の苦難に寄り添い、全国民が一致団結して理解を深め、国民運動として解決に向け努力し続けていくことが大切であることを実感した。</p> <p>無事に帰国することへの希望を持ち続けているご家族の心配は、拉致問題への国民世論の風化である。2006年に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が公布・施行され、拉致問題の啓発活動への地方自治体の責務、12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間での啓発事業の実施を定めている。</p> <p>外交は国の専権事項だが、拉致問題に対して幅広く市民世論を高め市民が関心を持ち続けるためには地方自治体の役割が大変大きいと思う。</p> <p>地方議会においてもこの北朝鮮による非人道的な日本人拉致事件について積極的に発信していくことの重要性を改めて強く感じた。</p>

(注) 用途基準の項目別に記載すること。